

令和5年度第1回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会・議事録

日 時 令和5年8月28日(月)

午前10時～12時

会 場 清川村保健福祉センター

やまびこ館 2階多目的集会室

事務局：開会あいさつ、資料の確認

副村長：あいさつ

事務局：委員紹介、事務局紹介

会長及び副会長の選任について → 会長 落合委員、副会長 山戸委員 承認

会 長：会長あいさつ

会 長：議事にはいります。議題(1)令和4年度清川村介護保険事業特別会計決算見込について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料(1)、追加資料(質問・意見の回答)について説明

会 長：ただいま事務局から説明がありましたがご意見、ご質問はありませんか。

委 員：追加資料の3ページのご意見等の回答で、住宅リフォーム助成制度(産業観光課)は、とてもありがたいことですが、助成の割合はどの位ですか。

事務局：工事費の上限額は20万円までで、2分の1助成となっています。

高齢者の生きがいや福祉的な支援において、保健福祉課の高齢者部門で介護予防を含めて、今一体的に保健予防事業と一緒に組み立てをしておりますので、ご意見としていただいて、反映してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委 員：資料(1)20ページの不納欠損処分は、どう処理するのですか。

事務局：生活困窮の方で徴収が見込めず時効が過ぎたものを不納欠損しておりますが、処分後は徴収しません。

委 員：資料(1)24ページで、申請理由は認知症がトップとなっている。要介護3が多くなっている。重度化してから介護認定を受ける人が多くなっている結果を踏まえて、第9期を計画していくことになると思う。高齢化はどんどん高くなっていく。今後どうしていくか、事務局でも検討されていますが、この会議でも忌憚な意見を言っていただいて、どうすればよいか検討する必要があると思う。第9期では保険料が8期より増えると思う。そういったことを検討いただきたい。

事務局：認知症のことについては、村としても一番課題と認識しています。資料の中でも説明をしましたが、150～160人の方が介護の認定を受けている中で、100人位の3分の2の方々が、認知症状があるという事実があるわけですから、一番力を入れなければならないと認識しています。認知症の発症の傾向として、アルツハイマー型や脳血管系のもので原因はそれぞれ色々ありますが、そういったところも分析するというところで、予防対策として、認知症予防の教室を開催して事前の予防を行っておりますが、早期発見・早期対応が認知症対策としては効果の部分で大きく変わってくると思いますので、何とか早い段階から地域包括支援センターを中心に、ご本人へのフォローをしていく必要があると考えています。なるべく重度化しないよう支援していくことが認知症になってしまった場合への支援とも考

えます。認知症にならないようするためには、日頃の生活が大事になってきますので、なるべく若いうちからそういった方々への周知や啓発に取り組んでいかないといけないと感じています。具体的な施策は、皆さんのご意見をいただきながらしっかり反映していきたいと考えています。

委員：資料（１）２４ページで、新規申請で脳血管疾患が一番多い。

在宅期間が短くて施設に入る人が多いということ。認知症で、地域で支えていたけれど急になったと思いきや、認知症が進んだというよりも脳血管疾患が一番多いのは、昔の農村医療ではないですが、清川村の特色として食生活であるとか、生活習慣など村の特色があるのかないのか、自分のこととしてどのように生活したらよいのか教えていただければありがたい。

事務局：脳血管疾患は若い頃からの生活環境も影響することがありますが、村の特色としては、毎年健診事業を実施している中で、村の中で把握している状況としては、高血圧の方が多くいらっやって、高血圧が今後の影響を大きく及ぼすのではないかと村でも考えています。食生活の関係では、栄養士さんを中心に健診でハイリスクの方には栄養指導ということで、直接対象者に声掛けして栄養改善・食生活の改善を図りながら保健師が長年にわたってフォローしていく形で対応しています。

委員：軽度認知症をどう対策をとるかが大事。健康には、日頃の食事・運動・生きがいが第９期の保険料を決めるにあたって、第８期を踏まえてどういう風に村として考えていくか検討する必要がある。

資料（１）４２ページの保険者機能強化推進交付金で、清川村は高得点となっている。事務局でも努力されていると思っています。国は評価して助成をつけると思うので、今後もご尽力をお願いします。

委員：小さなコミュニティで、あちこちであって、色々な方の手を借りながら取り組んでいる。紹介まで。

会長：他にご意見はありませんか。

会長：ご意見がないようですので、議題（１）令和４年度清川村介護保険事業特別会計決算見込については承認といたしました。

会長：続きまして、議題（２）令和４年度清川村地域包括支援センター活動状況について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料（２）、追加資料（事前質問の回答）について説明

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

委員：資料（２）６ページで、総合相談支援事業で認知症に関する相談は２２件。１０ページの認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チームの相談ケースは０件。この違いは何ですか。

事務局：総合相談支援事業の認知症に関する相談は、軽度認知症や認知症で介護保険を使った方がよいか、どう介護したらよいかなど、その場で方向がすぐ示される相談内容です。

初期集中支援チームでは、認知症なのか精神疾患なのか分からないためどのように対応したらよいかといった場合に、チーム会議で検討して対応する内容です。

委員：資料（２）１０ページのチームオレンジに参加している。今後も、元気に過ごせるように、声掛けしていきたいと思っている。

委員：参考資料にある、包括で７５歳以上の全戸訪問をしていただいているということで、とても

心強く感じています。どう繋げていくか、地域で我がこととして、自分が住んでいる自治会でどうしていくか考えている。不納欠損など、生活困窮の場合は生保につなげるなど、勧めさせていただいて、自治会でも協力していきたい。

事務局：最近では地域のつながり方が変化してきていて、昔は自治会中心でしたが、それぞれ皆さんの課題や生活状況が変わっていく中で求められるものも変わってきている。生きがいということで活動をしている地域での取組みもありますし、見守りというところでは社協と包括で行っていますサロン活動で、地域で立ち上げて活動していただいています。それ以外にも、チームオレンジということで、認知症の方やその家族を支えるサポート体制というのもできていますので、自治会としての役を担っていただくか、今後ご相談していきたいと考えています。

会長：他にご意見はありませんか。

会長：ご意見がないようですので、議題（２）については承認いたします。

会長：続きまして、議題（３）高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料（３）について説明

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

委員：資料（３）９ページの、要支援・要介護認定申請理由（上位）で、脳血管疾患でも認知症になることがあるが、今まで脳血管疾患で認知症になった人はいるのですか。

事務局：申請理由ですが、脳血管疾患で介護保険申請をされた方は身体機能の問題が大きい方が比較的多いです。医師の意見書に記載された内容で集計しています。

委員：軽度認知症の対策をどうしていくかが必要。転倒・骨折は、筋力が落ちるから転倒するのが殆ど。高齢になると筋力に必要なタンパク質をとらなくなる。隔年で実施している、栄養改善教室を隔年ではなく、毎年実施して欲しい。

脳血管疾患は、脳梗塞や脳出血などから認知症になる病なので、食事と運動が大事。こういったことを踏まえ、第９期を検討していただきたい。

認知症が上位となっていますが、グループホームの定員１８人のうち、村の方は何人利用していますか。

事務局：現在村の方は７人入所しています。村外の方は指定同意といった形で７人、合計１４人の方が入所しています。

委員：アンケート調査で、避難場所までの移動手段がない方や、要介護認定者やその家族の調査でも緊急時だけではないですが、移動手段が大きなウエイトをしめている。高齢者だけではなく、障がい者なども含めて全体の村の緊急避難時などの放送がありますが、現状はどうなっていますか。

事務局：避難に時間のかかる方につきましては、避難行動要支援者名簿に載せています。特に土砂災害や河川の増水などでの浸水区域など優先して、お声かけをして避難・警報が出れば、高齢者避難してくださいといった呼びかけに対し、こちらから避難を促して、移動が困難な方は村でお迎えに行っています。

委員：今回、認知症でもない普通の一般高齢者の中でも、７５歳以上で移動手段がない方が２７．６と比較的高いですが、この中にも自分が認知症ではないと思っても隠れて既に初期の軽度認知機能障害がおきているかもしれない、そういった人たちがこの中に隠れているか

もしれない。避難指示があってもただ黙っているかもしれない。微妙な問題で、本人が病気・認知症だと意識していない、あるいは自分はまだまだ元気だという方に、何かあった時に行きますよとは言いにくい。アンケート調査はすごく大事。村民の方の生の意見を反映して、次期の計画に反映させていくことが大事だと思うのでよろしくお願いします。

委員：介護予防を含めて、施策の充実が求められている。資料（３）２１ページの施策の体系で、今後各論を検討する中で必要に応じて変更とありますが、この議論の中で柱を変えていくことになるのか、施策が住民の方に分かりやすく、村が行っている事業など具体的に表示していったら、住民の皆さんも分かりやすのではないかと思いますので、施策もこの問題点から予算を反映していただきたい。住民にこの課題を分かりやすい、ダイジェスト版みたいなもので村がやっている事業や、この今後こういつてことをやっていきたいといった資料作りをお考えいただきたい。

事務局：計画は概要版も作成予定のため、周知していきたくと考えています。

委員：消防団などには個人情報もあるので、どこにどういった方がいるのか情報が入ってこない。資料（３）９ページヤングケアラーなど相談のところは、ワンストップで相談がきた場合にどう対応するか、それが人材育成のインフォメーションなど上手に自治会を使っただけであればと思う。

学校関係で、コミュニティスクールなどもあるので、生きがいなどでお年寄りと一緒に学校づくりをしていくなど、次期の計画で盛り込んでいただければ村が元気になると思います。

事務局：ワンストップは地域包括支援センター中心に色々な情報提供をしていきたくと思っています。権利擁護では、警察とも連携しながら何かあればすぐ対応できる体制をとっています。総合計画は今４次の計画策定中ですので、こういったものに整理されるよう進めて参ります。一番不足しているのは、住民の方への周知、情報が行き届かないことが課題だと思っています。ハイリスクで相談が寄せられたり何か事案が生じて対応していくのはすぐに体制はとっていたりだとか、ご指摘いただいたものも取組としては、計画でこれまで位置付けて、認知症対策ですとか講じているのですが、それが一部の該当の方しかもしかしたら利用してないのかもしれない。そういった把握できていない対象者への情報提供や周知を、これからもっと力をいれていかないといけないと感じていますので、ご意見をいただきながら進めていきたくと思っています。

会長：他にご意見はありませんか。

会長：ご意見がないようですので、議題（３）については承認いたします。

会長：議題（４）その他ですが委員のみなさんから何かありますか。

会長：ご意見がないようですので、事務局からは何かありますか。

事務局：次回の第２回と第３回の運営協議会の日程（案）ですが、「２月５日（月）の午前中」と「３月４日（月）の午前中」を候補日として、予定をお願いします。また、日程が近くなりましたら、通知をいたしますので、よろしくお願いします。

会長：他にご意見等はありませんか。

会長：ご意見などないようですので、以上ですべて終わりました。

事務局：会長議事進行ありがとうございました。以上で本日の予定はすべて終了いたしましたので、令和５年度第１回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。